

# 令和8年度 診療報酬改定等に伴う 診療費変更についてのお知らせ

診療報酬改定に伴い、当センターにつきましても  
**令和8年6月1日**より診療費が変更となります。

また、厚生労働省の規定に従い、より質の高い医療を提供するため、施設基準を変更する届出を行いました。

主な変更点は下記の通りです。

令和8年5月31日まで			令和8年6月1日から		
再診料		75点	再診料		76点
医療DX推進体制整備加算4	初診	10点	電子的診療情報連携体制整備加算3	初診	4点
医療情報取得加算	初・再診	1点		再診	2点
なし			物価対応料	初診	2点
				再診	2点
				訪問	3点
呼吸器リハビリテーションⅡ	1単位	85点	呼吸器リハビリテーションⅠ	1単位	175点
運動器リハビリテーション料Ⅲ	1単位	85点	運動器リハビリテーション料Ⅱ	1単位	170点

上記以外にも診療報酬の改定により、患者さまのご負担金額が変更となる場合がございます。

ご不明な点がございましたら、受付窓口までお問い合わせください。

ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

十勝いけだ地域医療センター 管理者